

業 務 仕 様 書

1. 件 名 一般定期健康診断及び特殊健康診断業務
2. 業務目的 本業務は、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所横浜庁舎において労働安全衛生法に定められた一般定期健康診断、特殊健康診断を実施することを目的とする。
3. 業務場所
 - ①横浜市金沢区福浦 2-12-4
国立研究開発法人水産研究・教育機構 横浜庁舎
 - ②横浜市金沢区幸浦 1-7-4
国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所船舶管理棟
 - ③請負医療機関（受診者の利便を考慮し①の近隣地域（公共交通機関を利用して60分圏内）に所在する施設とする）
4. 業務期間 自) 契約締結日
至) 令和 6年 3月31日
ただし、上記業務期間において毎年実施することとし、詳細は以下のとおり。
 - (1) 特殊健康診断（1回目）
 - ◎業務場所①の受診期間
毎年6月下旬から7月上旬の1日間とし、実施場所となる当所の会議室の空き状況等を勘案し、請負医療機関と担当職員が協議、決定する。
 - ◎業務場所②の受診期間
毎年6月下旬から7月上旬 1日間とし、船舶の運行状況を勘案し、請負医療機関と担当職員が協議、決定する。
 - ◎業務場所③の受診期間
原則として、業務場所①の受診期間の前後20日間とし、業務場所①の受診期間において受診できなかった者を対象とする。受診日時は請負医療機関と担当職員が協議、決定する。
 - (2) 一般定期健康診断及び特殊健康診断（2回目）
 - ◎業務場所①の受診期間
毎年11月下旬から12月上旬の3日間以内とし、実施場所となる当所の会議室の空き状況等を勘案し、請負医療機関と担当職員が協議、決定する。
 - ◎業務場所②の受診期間
毎年11月下旬から12月上旬1日間とし、船舶の運行状況を勘案し、請負医療機関と担当職員が協議、決定する。
 - ◎業務場所③の受診期間
原則として、業務場所①の受診期間の前後20日間とし、業務場所①の受診期間において受診できなかった者を対象とする。受診日時は請負医療機関と担当職員が協議、決定する。
5. 業務内容
下記のとおり健康診断を行い、診断結果（個人用・雇用主用）を報告すること。
 - (1) 健康診断検査項目
別紙「健康診断検査項目表」による

(2) 単年度受診予定者見込み数（令和2年度実績）

別紙「健康診断検査項目表」による

受診予定者氏名：受診予定者名簿を健康診断前に請負医療機関へ通知する。

なお、単年度受診予定者見込み数を保証するものではなく、増減があり得る。

6. 検 査

それぞれ指定された健康診断の業務完了毎に、完了報告書を提出し、検査職員の検査を受けるものとする。

7. そ の 他

- ・ 当所から請負医療機関に対して健康診断個人票を一時預託した場合には、結果報告書とともに提出すること。
また、一時預託した個人票の保管にあたっては、管理に十分注意すること。
- ・ 特定健診受診者に係る健康結果表及び質問票を別途一部提出すること。
- ・ 請負医療機関は、正確な診断を行うため、十分な精度管理に努めること。
- ・ 個人情報の取り扱いについては、細心の注意を払って取り扱うとともに、厳正な個人情報漏洩防止策を講じること。
- ・ 本仕様書は業務の大要を示したもので、詳細事項または疑義が生じた場合は、担当職員と打合せのうえ実施すること。

健康診断検査項目表

一般定期健康診断(実施回数・1回)		
検査項目	詳細	受診予定者見込数
(1) 定期健康診断	①既往歴及び業務歴の調査②自覚症状及び他覚症状の有無の検査③身長・体重・腹囲・視力及び聴力の検査(オーゾオ)④胸部X線デジタル撮影⑤血圧の測定⑥貧血検査(赤血球・ヘモグロビン)⑦肝機能検査(GOT・GPT・γ-GTP)⑧血中脂質検査(LDLコレステロール、HDLコレステロール、中性脂肪)⑨血糖検査⑩尿検査(尿中の蛋白及び糖の有無の検査)⑪心電図検査	224
(2) 聴力検査	オーゾオ検査	16
(3) 血液検査	①貧血検査(赤血球・ヘモグロビン)②肝機能検査(GOT・GPT・γ-GTP)③脂質検査(LDLコレステロール、中性脂肪、HDLコレステロール)④血糖検査	23
(4) 心電図		7
(5) 胃検診	X線検査(デジタル撮影)	65
(6) 大腸がん検査	便潜血反応検査(2日法)	95
(7) 前立腺がん検査	腫瘍マーカー(PSA)	68
(8) 骨粗鬆症検査	超音波診断法	56
(9) 眼底検査	片眼	98
(10) 情報機器作業	①診察②近見視力(50cm)③眼位検査④調節機能検査	52
(11) メタリックシフトルーム習慣予防検診	腹囲の測定、メタリックシフトルーム診断	7

※ メタリックシフトルーム習慣予防検診については、検査内容が血液検査と重複するため、血液検査を含めないこと。(メタリックシフトルームの診断に必要な血液検査(貧血、脂質、血糖検査)は定期健康診断の血液検査および(3)に含まれているため)

特殊健康診断(実施回数・2回)				
検査項目	詳細	受診予定者見込数		
		1回目	2回目	合計
(1) 有機溶剤(基本検査) アセトン、メタノール、イソプロピルアルコール、ジエチルエーテル、シクロヘキサノン、1-ブタノール	①問診②業務歴の調査③既往歴の調査④自・他覚症状の有無	57	50	107
	トルエン 尿中馬尿酸	14	15	29
	キシレン 尿中メチル馬尿酸	26	20	46
	ノルマルヘキサン 尿中2.5ヘキサジオン	7	10	17
	N・N・ジメチルホルムアミド 尿中N-メチルホルムアミド(尿代謝物検査) 肝機能検査	7 5	5 4	12 9
(2) 特定化学物質 クロロホルム及びジオキサン	①業務歴の調査②作業条件の簡易な調査③クロロホルム及びジオキサンによる健康障害等の他覚症状および自覚症状の既往歴の有無④クロロホルム及びジオキサンによる健康障害等の他覚症状または自覚症状の有無⑤肝機能検査	20	15	35
(3) 特定化学物質 クロム酸	①問診②視診③業務歴④既往歴の調査⑤皮膚炎・皮膚かじよう⑥鼻汁⑦鼻血⑧鼻中隔穿孔	13	13	26
(4) 特定化学物質 水銀	①業務歴②頭痛③不眠④手指の振せん⑤乏尿多尿⑥歯肉炎⑦尿潜血⑧尿蛋白⑨口内炎等の自・他覚症状	1	0	1
(5) 特定化学物質 アクリルアミド	①問診②視診③業務歴④既往歴の調査⑤皮膚炎・皮膚かじよう	3	2	5
(6) 特定化学物質 ホルムアルデヒド(1回のみ)	①既往歴及び業務歴の調査②自覚症状及び他覚症状の有無の検査③身長、体重、腹囲、視力及び聴力の検査④血圧の測定⑤貧血検査(赤血球・ヘモグロビン)⑥肝機能検査(GOT・GPT・γ-GTP)⑦脂質検査(LDLコレステロール、中性脂肪、HDLコレステロール)⑧血糖検査⑨尿中の蛋白及び糖の検査⑩心電図検査	40	2	42
(7) 特定化学物質 ジクロロメタン	①問診②視診③業務歴④既往歴の調査⑤肝機能検査(GOT・GPT・γ-GTP)	1	1	2
(8) 特定業務 電離放射線	①問診②被爆歴の調査③眼・皮膚の検査④赤血球数⑤血色素量⑥ヘマトクリット値⑦白血球数⑧白血球百分率	19	17	36
(9) 特定業務 騒音	①問診②業務歴調査③スクリーニング調査④聴力	8	8	16
(10) 腸内細菌検査 便細菌	5菌(赤痢・コレラ・サルモネラ・腸炎ビブリオ・O-157)	3	3	6
(11) 特定業務 高気圧作業(潜水等)	①既往歴及び高気圧業務歴の調査②関節、腰もしくは下肢の痛み、耳鳴りなどの自覚症状または他覚症状の有無の検査③四肢の運動機能の検査④鼓膜及び聴力の検査⑤血圧の測定ならびに尿中の糖および蛋白の有無の検査⑥肺活量の測定	7	6	13

(6)ホルムアルデヒドについては、検査内容が一般定期健康診断と重複するため、1回目のみの検査項目とし、その他は業務期間中2回行う。なお、2回目受診予定見込人数について、前述のとおり一般定期健康診断と重複していた39名については除いて記載している。(該当39名は一般定期健康診断予定受診者として積算している。)